

(平成23年習志野市議会第2回定例会)

発議案第 1 号

公共施設調査特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年6月29日

習志野市議会議長

関 桂 次 様

提出者	習志野市議会議員	帯 包 文 雄
賛成者	習志野市議会議員	小 川 利 枝 子
〃	〃	宮 本 博 之
〃	〃	木 村 孝
〃	〃	市 瀬 健 治
〃	〃	立 崎 誠 一
〃	〃	谷 岡 隆
〃	〃	宮 内 一 夫
〃	〃	伊 藤 寛

公共施設調査特別委員会の設置について

本議会に下記の特別委員会を設置する。

- 1 委員会の名称
公共施設調査特別委員会
- 2 委員数
16名
- 3 設置目的
公共施設の老朽化に伴う建てかえを含めた施設のあり方を調査・検討するものである
- 4 調査研究事項
公共施設全般について
- 5 調査期間
所期の目的を達成するまで、閉会中もなお継続して調査研究することができる

提案理由

本案は、公共施設の老朽化に伴う建てかえを含めた施設のあり方を調査・検討するものである。

(平成23年習志野市議会第2回定例会)

発議案第 2 号

自然エネルギーの本格的導入を推進し、原子力発電からの撤退を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり習志野市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年6月29日

習志野市議会議長

関 桂 次 様

提出者	習志野市議会議員	谷 岡 隆
賛成者	習志野市議会議員	小 川 利枝子
〃	〃	宮 内 一 夫
〃	〃	央 重 則
〃	〃	木 村 静 子
〃	〃	市 川 寿 子

自然エネルギーの本格的導入を推進し、原子力発電からの撤退を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、原子力発電の「安全神話」が根本から崩れ、その危険性が国民の前に事実をもって明らかになった。現在の原子力発電の技術は本質的に未完成であり、莫大な放射性物質を閉じ込めておく完全な技術は存在しない。

震源域の上に原子力発電所が立地しているのは、世界でも日本だけであり、地震や津波の影響で甚大な被害を受けたことから、危険きわまりないことは既に明らかになっている。一たび大量の放射性物質が放出されれば、被害は深刻かつ広範囲で、将来にわたって影響を及ぼす。

今、原子力発電所の縮減・廃止を求める声が、世論調査でも過半数を超えるなど、原子力行政とエネルギー政策をどうするかが問われている。政府は「エネルギー基本計画」の白紙での見直しに言及したが、従来の化石燃料と原子力という2つの柱に、自然・省エネルギーを加え、原子力発電を基本計画の「柱」として維持していくことを表明している。これでは、福島第一原子力発電所の事故の教訓を受けとめたことにならない。

日本で原子力発電を続けることの余りに巨大な危険を考えるなら、できるだけ速やかに原子力発電から撤退することが強く求められている。同時に、電力不足による社会的リスクや混乱は避けなければならない。また、温室効果ガスによる地球温暖化を抑止するという人類的課題もあり、安易な火力発電などに置きかえるやり方をとるべきではない。そのためにも自然エネルギーの本格的導入と低エネルギー社会への転換に向けて、あらゆる知恵と力を総動員し、最大のスピードで取り組む必要がある。

よって、本市議会は政府に対し、自然エネルギーの本格的導入を推進し、原子力発電に依存したエネルギー政策の転換を図り、原子力発電から撤退していくことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

習志野市議会議長

関 桂 次

提案理由

本案は、内閣総理大臣、その他政府関係機関に対して、標記意見書を提出するものである。